

**【鳩山町農業委員会委員】
【鳩山町農地利用最適化推進委員】
を募集します。**

- ・令和7年4月に改選される、「農業委員会委員」、「農地利用最適化推進委員」の両委員を募集します。
- ・任期は令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

★農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会委員

10人

農地利用最適化推進委員

6人（地区を選んで応募）

募 集 定 員

応募資格

- ・原則として町内に住所を有する方。
- ・町が設置する他の執行機関の委員以外の方。
- ・町の職員以外の方。
- ※農業者でない方も農業委員になることができます。

応募期間 令和6年10月11日（金）から令和6年11月18日（月）まで

応募方法：推薦（地区推薦・団体推薦・一般推薦）
公募（自ら農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員になる意欲のある方）
※応募状況については、ホームページで公表します。（住所・電話番号は非公開）
※応募用紙は、役場3階産業振興課窓口又は、鳩山町ホームページからお取り寄せください。
※農業委員会委員と農地利用最適化推進委員は互いに連携して活動を行います。

委員の決定方法

評価委員により選考し、町議会の同意を得て、町長が任命します。

・令和6年4月1日現在の農業委員会委員の選出地区等
「大橋」1人、「奥田」1人、「須江」1人、
「上熊井」1人、「下熊井」1人、「大豆戸」1人、
「赤沼」1人、「石坂2」1人、「NT松ヶ丘」1人
※現在、泉井地区の委員は都合により欠員となっています。

農業委員会総会にて決定し農業委員会が委嘱します。

・令和6年4月1日現在の農地利用最適化推進委員の選出地区
「大橋」「竹本」「上熊井」「大豆戸」
「今宿」「石坂1」 各1人

★農地利用最適化推進委員の地区割り

- ①大橋・泉井
- ②奥田・須江・竹本
- ③高野倉・上熊井・下熊井
- ④小用・大豆戸
- ⑤赤沼・今宿
- ⑥石坂1・石坂2

6地区

6地区の中から希望する地区を選んで推薦・応募してください

★農業委員会とは

【構成】

- ・農業委員会委員 10 人と農地利用最適化推進委員 6 人の 16 人

【農業委員会 総会】

- ・定例総会は、原則毎月 25 日（休日の場合には翌平日）に開催します。（年間 12 回開催）
- ・定例総会は、13 時 30 分から開催します。（研修会等によって時間の変動があります。）
- ・任期初年度については、4 月 1 日に臨時総会が開催されます。（任命式等）
- ・定例総会開催前に農地パトロール及び申請箇所の現地確認等を委員全員で行います。

※農業委員会委員（毎月必須で出席）・・・総会での議案説明、審議及び議決権行使。

※農地利用最適化推進委員（必要に応じて出席）・・・総会で意見を述べる事ができる。議決権無し。

【研修等】

- ・埼玉県農業委員会委員・農地利用最適化推進委員研修会（8 月開催予定）
- ・比企地区農業委員会の集い（2 月開催予定）
- ・新任農業委員会委員・農地利用最適化推進委員研修（任期初年度の 7 月開催予定）
- ・鳩山町農業委員会視察研修（11 月予定）

【農業委員会委員の主な活動】

- ・農業委員会総会での農地法の諸申請に対する許認可
- ・農地利用の最適化の推進に関する指針を作成
- ・農地利用集積計画の決定
- ・農地等の利用の最適化の推進
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組み
- ・新規就農者の確保
- ・農地パトロールの実践

【農地利用最適化推進委員の主な活動】

- ・担当地区での現場活動
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロール
- ・農地所有者への活用に関する働きかけ
- ・農業委員会総会で推進委員として意見を述べる事

※主な活動は、業務分担として掲載してありますが、鳩山町農業委員会では全ての業務に農業委員会委員と農地利用最適化推進委員で連携して活動しています。

【報酬】

- ・農業委員会委員長 246,000 円（年額）
- ・農業委員会委員長代理 204,000 円（年額）
- ・農業委員会委員 193,000 円（年額）
- ・農地利用最適化推進委員 144,000 円（年額）

※そのほか、農地等の利用の最適化の推進に応じ、予算の範囲内で町長が定める額を要綱に定めて交付します。

【任期】

- ・令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）

問い合わせ：鳩山町産業振興課（農業委員会事務局）

電話 049-296-5895（直通） FAX 049-296-7557

メール h310@town.hatoyama.lg.jp

